

金 総 政 第 252 号

平成 31 年 1 月 16 日

革新的事業活動評価委員会

委員長 安念 潤司 殿

内閣総理大臣

安倍 晋三

新技術等実証に関する計画に対する見解について

生産性向上特別措置法（以下単に「法」という。）第11条第1項の規定により平成31年1月15日付で株式会社Crypto Garage 代表取締役 大熊 将人から提出された新技術等実証に関する計画（以下「当該実証計画」という。）に対し、生産性向上特別措置法施行規則第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり見解を送付しますので、意見を求めます。

記

1. 当該実証計画を提出した者  
株式会社 Crypto Garage 代表取締役 大熊 将人
2. 当該実証計画が提出された日  
平成 31 年 1 月 15 日
3. 認定の可否に関する見解  
同法第 11 条第 4 項各号のいずれにも適合するものであると認められるため、認定をする見込みである。
4. その他革新的事業活動評価委員会の調査審議に参考となる事項  
なし